

市長所信表明

令和4年第7回妙高市議会定例会

はじめに

このたびの市長選挙におきまして、市民の皆様のご信任を賜り、新たに妙高市長として、そのかじ取りを担わせていただくこととなりました。

この上ない光栄でありますとともに、改めて、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

平成17年の市町村合併以来、幾多の困難に直面しながらも、妙高市政発展のために多大なるお力を注いでくださいました、市民の皆様、そして議員各位に対して深甚なる敬意を表し、また、これまでのご努力により、守り、築き上げていただいた妙高の自然、文化、風土を大切にしながら、市民の皆様から広くご意見をお聞きする姿勢を堅持し、全身全霊で市政運営に邁進していく決意であります。

現状認識と施策の方向性

さて、地域課題を取り巻く状況は一層複雑化しており、妙高市においても、少子高齢化、産業空洞化などに起因し、担い手不足やコミュニティ機能の低下など、新たな課題を引き起こしております。

さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大や原油価格・物価高騰が追い打ちとなり、観光業等の地域経済を支える産業を中心に、本市の経済・社会は大きな影響を受け、高齢化や過疎化など、もともと地域が抱えていた構造的な問題とあいまって深刻な状況を引き起こしつつあります。

このような状況下において、令和7年度からの次期「第4次妙高市総合計画」の策定を見据え、各分野横断的にあらゆる施策を総動員することにより、この大きな課題である人口減少に果敢に挑戦する「妙高市第2章」を進めてまいります。

「人口が減少しても持続可能な妙高であり続ける」ために、そして、全ての市民の皆様が誇りを持ち、将来に夢や希望をもつことができ、新たな価値を生み出すことができる市政運営を進めてまいります。

市政の基本方針

続きまして、施策の方向性と主な取組につきまして、私の政策（マニフェスト）に掲げた、6つの柱立てに沿って申し述べます。

（１）安全で快適なまちづくり

はじめに、「安全で快適なまちづくり」についてであります。

近年、地球温暖化等による気候変動により自然災害が激甚化しており、国内各地で多発する線状降水帯や台風、豪雪等による自然災害への備えや対策など、市民の生命と財産を守るための更なる防災施策の充実が求められております。

まず、防災や社会基盤の整備の分野におきましては、「道の駅あらい」の拠点性を高めていくため、国県と連携し、既存エリアと拡充エリアの一体的な活用を促進を図るとともに、アクセス改善対策や雪対策を進めてまいります。

また、中心市街地や総合運動公園から、道の駅あらい及び新井スマートIC方面とのアクセス向上に向け、市道東長森横町線にかかる「長森橋」について、新橋への架け替え計画を策定し、抜本的な安全対策を講じることにより、妙高市全体の防災力を高めてまいります。

さらに、計画的なまちづくりである都市計画道路「石塚加茂線」につきましても、「けいなん総合病院」東側に道路を延伸していくため、地権者等関係者の方々との合意形成のもとに、調査設計を進めてまいります。

一方、新図書館等複合施設につきましても、中心市街地の賑わいに寄与し、これからの時代に即した新たな図書館に加え、子育て支援、交流機能を有した複合施設を、子どもや若者への投資として、さらには新たなコミュニティ機能の形成の機会と捉え整備を進めるとともに、その運営方法を検討してまいります。

また、「妙高高原駅」の改築に関しましては、高齢者や障がい者など交通弱者の移動の円滑化や、インバウンドをはじめとした観光客のバリアフリー化に向け、県などと連携し「南の玄関口」にふさわしい駅となるよう整備を進めてまいります。

（２）暮らしを支えるまちづくり

次に、「暮らしを支えるまちづくり」についてであります。

まず、保健・医療面の分野では、市民の皆様の受診機会を確保するため、市民の基幹病院である「けいなん総合病院」及び「県立妙高病院」を存続するための取組を進めるとともに、大学医学部や医局への医師確保に向けた要望を行う一方、市内の医療機関における医師確保につきましても、引き続き対応してまいります。

また、健康づくり分野におきましては、市民の皆様が身体活動や運動の重要性を理解し、日常の中で、無理なく継続して実践できるよう、周知するとともに、すべての世代の運動習慣の定着率を高めるため、民間企業の産業保健師や市内NPOスポーツ団体などと連携を図ってまいります。

一方、高齢・障がい福祉の分野におきましては、これまでも介護保険施設の計画的な整備を進めてきておりますが、住宅や家族などの事情により、自宅で生活することが難しい高齢者や認知症高齢者を中心に、制度のはざまを埋めるべく今後の施設整備について検討を進めてまいります。

また、高齢化した親と、障がいのある子どもを抱えての生活にまつわる課題、いわゆる8050問題などに対応した、地域の中で安全安心に暮らせるグループホームの整備を支援してまいります。

(3) 人を育てるまちづくり

次に、「人を育てるまちづくり」についてであります。

未来の妙高を支える人材の育成と環境の整備におきましては、子育てや教育、若者の視点を大切にして、このまちで暮らしたいと思ってもらえるよう、子育てや教育への支援と、若者を応援する施策を充実させ、人を育てるまちづくりを進めていくことが必要です。

まず、子育てに関する支援につきましては、これまでの組織を改編し、妊娠期から子育てまで、一体的に支援を行う機能を有する「こども家庭センター」を設置します。

また、子育てにおける経済的負担を軽減するため、現在、小・中・特別支援学校は、令和元年度から主食のみ無償化を実施しておりますが、これを拡大し、副食についても無償化を進め、保育園・小学校・中学校における給食費の完全無償化を進めてまいります。

GIGAスクールの分野におきましては、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びや、創造性を育む学びを提供し、将来世界に羽ばたく子供たちの可能性を伸ばすべく、今後は、タブレットの活用を拡充し、デジタルによる新たな学習機会の拡大を図るとともに、教職員のICT利活用に係るスキル向上を図り、指導主事と情報教育推進員による継続的な支援や研修を行います。

さらに、人生100年時代を心豊かに健康でいきいきと過ごすことができるよう、地域の歴史文化や自然環境、地域づくりなど、多様な学びの機会を提供する妙高はねうまカレッジ「まなびの杜」を充実する一方、新たに整備する新図書館等複合施設を活用し、地域における学びの循環を支える人材の育成とネットワーク化を図ります。

(4) 個性あふれるまちづくり

次に、「個性あふれるまちづくり」についてであります。

本市は、内閣府からSDGs未来都市に選定され、SDGs視点でのまちづくりを積極的に進めているほか、国の施策に連動し、「生命地域妙高 ゼロカーボン推進宣言」を掲げるなど、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速しています。

SDGsの取組につきましては、SDGs推進条例や推進実行計画に基づき、市民の皆様一人ひとりがSDGsを理解し取組をはじめること、あらゆる主体による実践の輪をさらに拡大します。

脱炭素・再生可能エネルギーの活用分野につきましては、平成29年度から地熱資源開発に向けた事業を進めておりますが、この実現によって、再生可能エネルギーによる地産地消につながることから、余熱利用等を含め、事業化に向けて円滑に進むよう、引き続き事業者や地域の方々と協議を進めてまいります。さらに地域資源である水を活用した小水力発電の調査を進め、農業利水施設への導入につきましても検討を進めてまいります。

関係人口の創出の分野におきましては、今年7月に池の平にオープンしたテレワーク研修交流施設を拠点として、異業種交流をはじめ、ワーケーションやビジネスマッチングなどを行うことにより、継続的に本市と関わりを持つ外部人材と連携した新たな視点でのまちづくりと関係人口から移住へつながる取組を進めてまいります。

また、官民共創による新しい価値を創造するため、産官学による連携や、起業家による新たなビジネス創業支援など、多様なステークホルダーとの共創により、地域課題の解決やイノベーションの推進を図ってまいります。

(5) 活力に満ちた躍進するまちづくり

次に、「活力に満ちた躍進するまちづくり」についてであります。

観光産業の活性化はもとより、観光や農業と融合した六次産業化の推進は、本市の強みである国立公園に広がる豊かな自然や食の魅力などの地域資源を活かした交流人口の拡大を図ることが求められております。

まず、スノーリゾートの推進におきましては、地域が潜在的に持つ「世界に誇れる地域資源」を有効に活用し、多種多様なスキー場を一体的なスキーエリアとして受入環境を整備し、更なる誘客の促進を図るとともに、地域全体を高付加価値化することで、今後、期待されるインバウンド需要を確実に取り込み、「MYOKOスノーリゾート」として世界に誇れる観光地域づくりを進め、持続可能なスノーリゾートの実現を図ってまいります。

次に、通年観光拠点化に向けた民間新規事業の促進分野におきましては、新たなリゾート開発への側面的支援のほか、補助金などを活用し、地域の特色を生かした通年型観光の推進、イベントの開催、妙高市の知名度向上等の支援を行います。

また、駅周辺の商業等の活性化に向けては、立地適正化計画に基づき街なかへの集積を図り、賑わいの創出、市民の一体感の醸成、市内商工業の活性化を図るとともに、駅周辺でのマルシェの開催、六・十朝市などの地域行事と、えちごトキめき鉄道等との連携を図ります。

さらに、農業分野におきましては、生産基盤整備の推進を図る中で、多様な事業メニューを活用し、園芸振興やスマート農業などの取組を進めてまいります。

一方、米の転作推進におきましては、園芸振興作物を中心に妙高の気候に適した作付誘導を進めるほか、新たに園芸生産拡大に取り組む農業者への支援の検討を行い、更なる園芸作物の生産拡大とブランド化を進めてまいります。また、オーガニック野菜や有機農業への誘導を図るため、JA・県・近隣市と、有機農業の推進方策をはじめ、機械購入補助や栽培リスク軽減などについて支援してまいります。

六次産業化の分野におきましては、加工用ブドウ試験栽培の収量拡大、品質向上を目指した栽培技術の向上を図りながら、農福商工連携を進めてまいります。

(6) 協働によるまちづくり

次に、「協働によるまちづくり」についてであります。

まちづくりに多様な主体が参画することは、妙高への愛着を高め、暮らしに対する満足感を向上させる礎であると考えており、これまで以上に市民参加や市民協働を推進し、市民が主役のまちづくりを進めてまいります。

まず、女性の活躍の場づくりでは、家庭・職場・学校等のあらゆる場所で、一人ひとりが性別によらず役割を担い、個性や能力が発揮できるよう、男女共同参画への理解の定着を図るための啓発や教育を進めるとともに、市役所が率先してその取組を進めてまいります。

また、「友楽里館」や「サテライト妙高」など、遊休施設の活用の分野におきましては、すでに施設や設備が老朽化している現状などを踏まえ、これまでにない視点で地域活性化に資する企業などを開拓し、新たな施設機能の付加などにより、民間活力を誘引した地域活性化を図ります。

文化施設の活用分野におきましては、関山宝蔵院における、宝蔵院御膳の提供と観光誘客を結び付けた体制構築について、地域の皆様と検討を進めてまいります。

以上、私の掲げました6つの柱に基づく取組の一端を申し述べさせていただきました。

おわりに

「愚者は経験に学び、賢者は歴史に学ぶ。」

これはドイツの鉄血の宰相と^{さいしやう}呼ばれたオットー・フォン・ビスマルクの格言です。

自分だけの経験は限られているので、自分が初めて経験することでも、過去には類似したことが起きており、それを先人たちはどう対処してきたかを学ぶ事により、あらかじめ失敗しないように判断するという事です。

だからこそ、私は、これまでの市政に学び、さらには、多くの方々の意見を聞き、これまでの市政をしっかりと引き継ぎ、市として取り組むべき課題に的確に対応してまいります。

そして、これからの4年間、市民の皆様からの付託を受け、私の持てる情熱をこの妙高市政に捧げ、市民の皆様が「妙高市に生まれてよかった」「妙高市に暮らしてよかった」と心から実感いただくため、また、次世代を担う若者たちに妙高市をつなぐ責任を果たすため、最大限の力を発揮して、挑戦してまいります。

「やろうよ！妙高」市民の皆様はもとより、市議会議員の皆様と行政が一緒になって人口減少社会へ挑戦する「妙高市第2章」を実現すべく、皆様の深いご理解と絶大なるお力添えを賜りますようお願い申し上げ、私の所信表明といたします。

令和4年12月6日

城 戸 陽 二